

「菊池川流域日本遺産」に係る嗜好性等に関する調査分析等事業業務委託基本仕様書

1 委託業務名

「菊池川流域日本遺産」に係る嗜好性等に関する調査分析等事業業務委託

2 目的

日本遺産に認定されたストーリー“米作り、二千年にわたる大地の記憶～菊池川流域「今昔『水稻』物語～」”(以下、「菊池川流域日本遺産」という。)の所在する菊池川流域には、平地には条里、山間地には井手（用水路）と棚田、海辺には干拓と、米作りの先人たちの古代から現代までの土地利用の広がりがある。また、その文化的景観だけでなく、米作りがもたらした芸能と食文化に出会える稀有な場所である。

本業務は、日本遺産ブランドを活用した菊池川流域日本遺産の更なる認知度向上と交流人口拡大につなげていくため、観光客等の動向・嗜好に関する調査や地域住民からのヒアリング調査等を実施・分析することにより、菊池川流域日本遺産の地域コンセプトづくり及びブランド化と個性ある商品開発に資することを目的とする。

3 業務概要

(1) 調査の実施

今後、菊池川流域日本遺産を周知するとともに、交流人口を拡大していくうえで効果的なターゲット（地域（国内・国外）・世代など）等に関する調査を実施する。

①WEBを活用した調査

【調査方法】

WEBを活用した調査

【調査対象】

- ・ 国内：関東・関西・福岡エリア
- ・ 国外：台湾・韓国・香港エリア

【調査項目】

受託業者が提案した調査項目をもとに、委託者と受託者が協議（3～5回程度）したうえで決定する。

【調査にあたっての留意事項】

- ・ 有効サンプル数が各エリアで地区・国ごとに300以上になるよう努めること。
- ・ ②に記載する調査を踏まえた調査項目とすること。

②地域住民に対する調査

【調査方法】

座談会（意見交換会）形式

※ なお、座談会に参加できない方（数名程度）に別途ヒアリングを実施していただくことがあります。

※ 開催回数・開催場所については、提案による。

【調査対象】

玉名市、山鹿市、菊池市、和水町に在住する方（各10名程度）

【調査項目】

- ・地域の魅力的な素材（観光・食・歴史文化）
- ・地域の強みとなる素材（観光・食・歴史文化）
- ・菊池川日本遺産の活性化策案
- ・WEB調査の調査項目についてのご意見 等

【留意事項】

- ・①のWEB調査終了後には、その結果を座談会参加者に報告する機会を設けること。

③他の日本遺産と比較した強み・弱みなどに関する調査

【調査方法】

受託者の提案による。

（２）報告書の作成

①中間報告書

平成29年12月15日（金）までに、次のとおり中間報告書を作成し、提出すること。

- ・WEB調査結果の概略
- ・住民等への意見聴取結果の概略

②最終報告書

次の項目を含む調査分析報告書を作成し、契約終了日までに提出すること。

- ・菊池川流域日本遺産の交流人口を拡大していくうえで効果的なターゲット層
- ・（１）の調査に基づく分析を行い、今後の菊池川日本遺産の構成文化財活用方策・活性化策などの施策提案
- ・米を活用した商品開発案や販売促進の可能性についての提案
- ・他の日本遺産と比較した強み、弱みなどの報告
- ・4市町（玉名市、山鹿市、菊池市、和水町）の現状
（各種統計の整理、観光・食に関する現状と消費傾向）

③提出部数

- ・ 中間報告書 8 部
- ・ 最終報告書 8 部

4 委託期間

契約締結の日から平成30年1月15日（月）まで

5 留意事項

- ・ 業務の実施にあたっては、委託者と十分協議のうえ実施すること。
- ・ 本仕様書は、今後、受託者に対して業務の具体的な実施方法等について提案を求めたうえで、その内容を適切に反映した仕様書に変更されることがある。
- ・ 事業の実施に当たって、関係する法令を遵守すること。また、業務上知り得た秘密を他に漏らしてはならない。
- ・ アンケート調査における翻訳費用は、見積書においてA4用紙1枚あたりの単価を明記すること。
- ・ 本仕様書の解釈に疑義が生じた事項及び本仕様書に明記していない事項については、委託者と協議すること。